

令和4年度 「フルハーネス型安全帯使用作業特別教育」のご案内

URL: <http://kensaibou-fukushima.jp/> (各講習計画の詳細を掲載中)

〒960-8061 福島市五月町4-25
建設業労働災害防止協会福島県支部
TEL: (024)522-2266
E-mail: info@kensaibou-fukushima.jp

労働安全衛生規則の一部改正（平成31年2月1日施行）及び安全衛生特別教育規定等の一部を改正する告示により、「高さが2メートル以上の箇所であって作業床を設けることが困難なところにおいて、墜落制止用器具（安全帯）のうち、フルハーネス型のものを用いて行う作業（ロープ高所作業に係る業務を除く。）」が、特別教育の対象となりました。

これを受けて、建設業労働災害防止協会福島県支部（以下「建災防福島県支部」という。）は標記特別教育を平成30年11月から実施しておりますが、令和2年度の日程を下記のとおり実施いたしますので、ぜひこの機会に多数受講されますようご案内いたします。

記

※申込みはホームページからお願いします。（申込開始日の9：00から24時間申込できます。）

1 講習日時・会場・受付期間

開催月	開催日	講習日・会場	申込開始日	申込締切日
4月	開催日	21日(木)	3月22日(火)	4月8日(金)
	場所	福島県建設センター 福島市五月町4-25		
5月	開催日	6日(金)	4月4日(月)	4月15日(金)
	場所	福島県建設センター 福島市五月町4-25		
6月	開催日	30日(木)	6月1日(水)	6月21日(火)
	場所	福島県建設センター 福島市五月町4-25		
7月	開催日	29日(金)	7月1日(金)	7月19日(火)
	場所	福島県建設センター 福島市五月町4-25		
以下月1回程度開催する予定				

2 教育の対象となる業務

高さが2メートル以上の箇所であって作業床を設けることが困難なところにおいて、墜落制止用器具のうちフルハーネス型のものを用いて行う作業に係る業務。（ロープ高所作業を除く。）

3 募集対象者（募集対象者は満18歳以上の方となります。）

区分① 下記区分②以外の方

区分② 「足場の組立て等の業務に係る特別教育修了者」又は「ロープ高所作業に係る特別教育修了者」

※足場作業主任者は区分②に該当いたしません。

4 受講料及び受講時間（受講料、教材費には、消費税含む。）

区分	区分①			区分②		
		会員	非会員		会員	非会員
受講料及び教材費	受講料	11,000 円	11,000 円	受講料	9,900 円	9,900 円
	教材費	円	810 円	教材費	円	810 円
	合計	11,000 円	11,810 円	合計	9,900 円	10,710 円
受講時間	6時間			5時間		

※会員の方には教材費を補助いたします。

5 講習科目・時間（科目の一部省略）

講習科目	講習時間	区分別	
		①	②
労働災害防止に関する知識 (1.0h)	9:00～10:00	○	省
作業に関する知識 (1.0h)	10:10～11:10	○	○
関係法令 (0.5h)	11:20～11:50	○	○
墜落制止用器具に関する知識 (2.0h)	12:50～14:50	○	○
墜落制止用器具の使用等方法等 (実技) (1.5h)	15:00～16:30	○	○
合計		6.0h	5.0h

※講習会当日の受付は、区分①の方は8時30分、区分②の方は9時30分からとなります。

※講習順序は変更になる場合があります。

6 修了証

所定の全科目を受講した方には、「フルハーネス型安全帯使用作業特別作業教育修了証」を交付します。

7 定員

申込み順とします。定員になり次第締切りますが、キャンセル待ちも受け付けています。

（定員につきましては「申込開始日・申込締切日一覧表」に記載しております。）

なお、申込者が少ない場合は講習会を中止することもあります。

8 受講申込み方法

建災防福島県支部（以下「当支部」という。）のホームページから申込んでください。

(<http://kensaibou-fukushima.jp/>)

9 受講申込み後の手続き（流れ）

受講申請書を当支部のホームページからダウンロードしてください。

①受講申請書の当支部への送付

受講申請書及び受講票に記入、顔写真（縦3.0cm×横2.4cm）2枚をのり付けし、返信用封筒（当支部からの受講票返信用）と併せて、郵送にて当支部へ送付してください。

送付先住所 〒960-8061 福島市五月町4-25 建設業労働災害防止 協会福島県支部
--

返信用封筒は長形3号を使用し、受講人数を加味して下表の該当する重量の切手を貼り、返信先（会社名又は申請者名）の宛名を記入して下さい。

定形内郵便	25 g 以内(受講人数3人まで)	84円
定形内郵便	50 g 以内(受講人数4～6人)	94円
定形外郵便	50 g 以内(受講人数7～10人)	120円
定形外郵便	100 g 以内(受講人数10人以上)	140円

②振込案内書の受講者への送付

当支部は、申請書の内容等を確認のうえ、受講票と銀行振込の案内書を返信用封筒に同封し、受講者へ郵送します。

※受講申請書を当支部へ郵送後、受講申請書必着日（申込締切日）になっても受講票が届かない場合は、連絡をお願いします。

③受講料の振込

※受講者は受講料を指定された日までに振り込んでください。

振込が終了しないと受講できません。

（指定日は銀行振込案内書に同封いたします。）

※振込手数料はご負担願います。

※銀行振込の受領書をもって領収書に代えさせていただきます。

※振込先は講習会ごと、開催日ごとに違います。

必ず当支部からお知らせする口座に振込をお願いします。

※振込人欄には通知された「管理番号」と受講者名または会社名を記入してください。管理番号が記入されていないと振込が確認できません。

※ 受講申請書及び受講票の記載について

上記受講申請書及び受講票の所定の欄に記入し、写真（ポラロイド、カラーコピーは不可）2枚をのり付けし、未記入箇所がないか確認してから、受講票及び振込案内書を郵送するための返信用封筒と併せて当支部へ郵送して下さい。（返信用封筒の詳細については、上記9受講申込み後の手続き（流れ）の①を参照してください。）

（この申請書の氏名・生年月日等の各項目は、法令で記入することが定められています。誤りのないよう正確に記入して下さい。なお、記入して頂いた内容はこの講習以外では一切使用いたしません。）

10 その他（注意事項）

- ① 実技では各自ヘルメット、フルハーネス型安全帯を持参してください。フルハーネス型安全帯がどうしても準備できない場合は事務局へ電話で相談願います。
また、運動靴等で受講願います。（スリッパは厳禁）
- ② 受講当日、本人の確認をしますので、受講票と顔写真付きの本人が確認できる書面（運転免許証等）を持参して下さい。
- ③ 遅刻、または受講中に離席された場合は失格となり、修了証は交付されません。
- ④ 欠席の場合は受講料は返還いたしません。受講取消（受講料の返還）は申込締切日までは応じますが、それ以降は如何なる理由でも応じられません。
受講資格のある代わりの方を受講させることは可能です。変更があった場合は、当協会にご連絡ください。
また、欠席の場合、次の講習会へのスライドはできません。
- ⑤ テキストは講習の際にお渡しします。午前8時50分までに着席願います。
- ⑥ 福島会場の駐車場は会館前の駐車場となりますが、限りがありますので詰めて駐車するようになります。そのため、講習が終了するまで車の移動はできませんので、ご協力をお願いします。

※ 【土木施工管理技士会の継続学習制度（CPDS）の受講証明書が必要な方へ】

講習会終了後、受講証明書を発行いたします。

CPDSを申請される方は、受講申請書のCPDS受講証明欄に○を記入してください。